

元気な企業をつくる!

*the Heartful*

OAG

Vol. 179

2020年3月号

2020年2月25日発行

- 02 太田孝昭が語る春夏秋冬  
「資産に働かせる」
- 03 OAGランニングクラブが今年も新宿シティハーフマラソンに出場!
- 04 病院の永続的維持および発展を図るための方向性検討のために  
社会保障を取り巻く環境から考察する2020年診療報酬改定の方向  
OAG監査法人 代表社員 今井基喜
- 06 業容の拡大に合わせ大阪事務所を増床&リニューアルしました!  
資産トータルサービス部部長の奥田が寄稿した『月刊フューネラルビジネス』の  
1月号が発行されました
- 07 私のOff-Time
- 08 今後のセミナー開催予定







## 資産に働かせる

OAGグループ代表  
太田 孝昭

「俺は安いものしか買わないんだ」「しかもボロボロの物件を好んで買うんだ」「全部自社物件、自社運営だよ」「それでも4,000室になったよ」「でも40年もかかっているんだ」

これは、Aホテルの経営者の話です。ホテル経営としては決して大手ではありませんが、不動産価値の増加率は相当なものになっていそうです。思わず凄い人だなあと感嘆させられました。それだけではなく、経営に対する様々なヒントが山ほど隠されている気がします。

経営には、P/Lの経営とB/Sの経営があります。P/L経営とは、売上高・売上総利益・営業利益・当期利益をどうするかです。P/L経営はモチベーションの管理が最も重要になります。人は皆個性豊かですから、これが難しいんです。ほとんどの経営指南書はP/L経営について書かれていることでも分かります。

B/S経営は今ある資産に働かせて、資産を増やすというものです。人の管理は必要ありません。しかし、B/S経営が上手くないと金持ちにはなれません。B/S経営の達人には大金持ちがゴロゴロいます。概して、地味な人が多い気がします。

さて、Aホテルの経営者の話に戻ります。「ボロボロの資産」は、普通の人にはボロボロでも彼にとっては資産増大のチャンス資産であり、ボロボロ資産をピカピカ資産に変えるP/L(収益を上げる)経営を行っているということです。

「全部自社物件」ということは、収益最大化に必要なことです。今は所有と経営の分離がいられています。確かにリスクも発生します。しかし、所有しないことには資産価値の増大の恩恵にはあずかれません。

「40年…」はB/S経営には時間が必要であることを教えてくれます。P/L経営は毎年決算をして精算しますが、B/S経営はその決算が必要ありません。資産を売却しない限り、税金はかからないんです。

「資産に働かせる」という発想を、どう経営の中に取り入れるのか。難しいのは、大損の可能性のあることです。専門的知識と慎重な投資基準を持つ必要があります。宝くじ的な発想は厳禁です。時間軸は5~10年です。私も全くできていません。しかし、スタートしなければと思っています。



# OAGランニングクラブが今年も新宿シティハーフマラソンに出場!

OAGランニングクラブが、1月26日に神宮外苑で開催された「新宿シティハーフマラソン」に今年も参加しました。当日は未明に最低気温が-2.4℃まで下がり、最高気温も7℃度に届かず、冷たい小雨まで降る過酷なコンディションとの戦いになりました。しかし、今年ランナーと応援者共にメンバーが増えて、OAGのロゴ入りTシャツも制作して、やる気十分! 出場した全員が全力を出し切ることができました。会社や部門の枠を越えて交流も深めることができましたので、来年もメンバーを更に増やして参加したいと思います!

長距離は久しぶりでしたが、とても気持ち良かったです! 来年もチャレンジします!! (中川智樹)

グループで走ると、違った楽しみがあります! 今年は応援の方も増えて楽しかった^^ (坪本真純)

頑張ったTシャツをみんな着て、走れて楽しかった~! 感激です!! (岩田毅)



お揃いのTシャツで一体感が生まれ、辛い時には声援が背中を押してくれました。ありがとうございます。(渡邊公美子)

初出場ですが、皆さんに励まされて何とか完走できました。来年も挑戦したいです!! (西井薫)

OAGTシャツのおかげでメンバーのシャッターチャンスも逃さず、パシャパシャ!! (山崎智子)

応援している私まで走った気持ちになって、その日1日健康気分が味わえました!! (河村沙緒理)



OAGTシャツを振って応援していたら、OAGとご縁のある方々が声を掛けてくださいました!(浦野佳子)



種別	10km
メンバー	15098
氏名	坪本 真純
記録	50分56秒
ネットタイム	49分54秒
部門順位	12位
順位	584位



種別	10km
メンバー	11255
氏名	高根 康史
記録	53分25秒
ネットタイム	52分47秒
部門順位	182位
順位	748位



腰痛でドクターストップ...。今年では走れませんが、来年こそ!(奥田周年)



消費カロリー以上に補給中?!





## 病院の永続的維持および発展を図るための方向性検討のために

# 社会保障を取り巻く環境から考察する2020年診療報酬改定の方向

OAG監査法人 代表社員 今井基喜

2018年度改定では、地域医療構想の下で診療報酬を「入院医療、入院料全般の再編、看護職員配置、平均在院日数などにかかる評価(基本部分)」と「診療内容や患者の状態、アウトカムなどの実績の段階的な評価(実績部分)」の組み合わせ構造としました。2020年度改定では更にこの部分を深掘りして、「実績の評価指標や基準の見直し」と「患者像を明確にした改定」により、入院、外来、在宅といった個別3区分での指標(モニタリング評価)項目の詳細強化を検討しています。今号ではその内容を考える上で、社会保障を取り巻く現状と今後の傾向、2025年問題を考察し、2020年診療報酬改定を想定してみたいと思います。

## 社会保障を取り巻く日本社会の現状と今後の傾向

### (1) 社会保障の現状

#### ① 高齢者増、労働力減が加速

高齢者人口は増加の一途、日本は総人口の約3割が高齢者という超高齢社会  
生まれる子供は激減、高齢化率は上昇

#### ② 15～64歳の生産年齢人口は減少

1995年の生産年齢人口は8716万人で最大(総人口の約7割)⇒2019年には総人口の約6割に減少  
1995年から2016年の21年間に生産年齢人口は1000万人以上減少⇒労働力不足が深刻に!

#### ③ 14歳以下の子供人口は減少

1980年の子供の人口は2751万人(総人口の23.5%)  
2016年の子供の人口は1578万人(12.4%)で、1200万人減少(総人口の12%!)

### (2) 社会保障の今後の傾向

#### ① 高齢者は3割を占める大集団で年金・医療・介護の費用増加

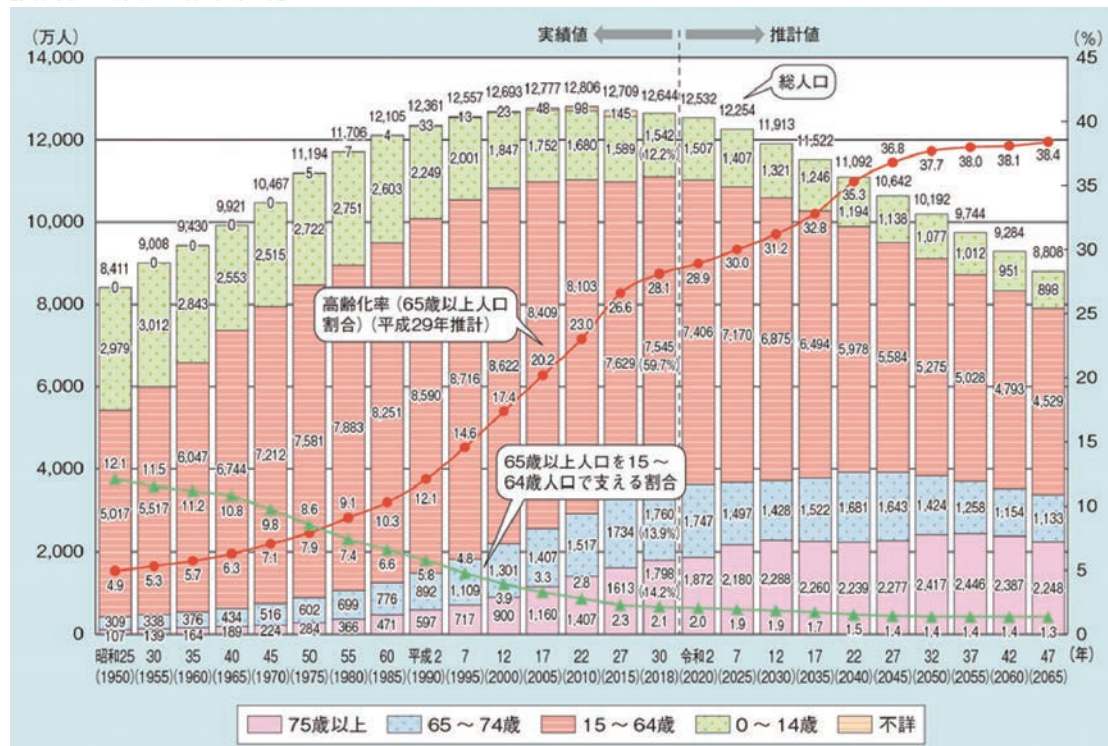
#### ② 生産年齢人口は、更に減少。総人口の6割から5割に!

#### ③ 子供人口は更に減少、12%から1割に!

1950年には高齢者(65歳以上)1人を現役世代(20～64歳)12.1人で支えていましたが、2015年には2.3人で支え、2065年には1.3人になると推計され、高齢者の生活を守るためには現役世代の負担増が避けられません。しかし、人手不足や医療費等福祉財源の増大、人口減による税収減少、市町村消滅等の問題も発生し、社会保障を取り巻く環境は更なる悪化が想定されます。

### 【高齢化の推移と将来推計】

出典:「令和元年版高齢社会白書(全体版)」



## 2025年問題

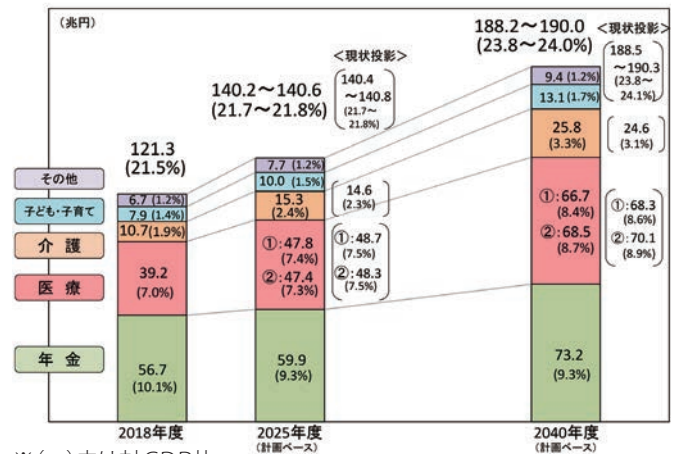
2025年には団塊の世代(1947～49年生まれ)が75歳以上の後期高齢者となり(2012年と比べて75歳以上人口が約900万人増えて2200万人になる)、年金・医療・介護には根本的対策が必要になります。社会保障費は厚生労働省の推計によると、2018年の121.3兆円から2025年には140.2～140.6兆円へ19兆円も増え(年金が56.7兆円→59.9兆円=3.2兆円増、医療費が39.2兆円→47.4～47.8兆円=8.2～8.6兆円増、介護が10.7兆円→15.3兆円=4.6兆円増)、労働力人口1人当たりの社会保険料の負担は2025年に152万円になると推計されています。

### 病院経営の観点から

現状の社会環境を理解することで、2020年度・2021年度以降の診療報酬のあり方について、また自分たちが何をすべきかを考え、素早く道を切り開くことが経営安定化へのカギになります。

今後、医療機関の倒産増大と医療から介護への施設転換が増加すると考えられますが、介護転換へのハードル等(条件は厳しくなる)を考慮すると施設の収益幅は減少すると予想されます。

### 【社会保障給付費の見通し】



※( )内は対GDP比

※医療は単価の伸び率に2通りの仮定があります

出典:「2040年を見据えた社会保障の将来見通しについて」

第62回社会保障審議会医療部会(内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省)

## 2020年診療報酬改定の方向

### (1) 社会保障改革に向けた提案

財政審、財政制度分科会で行われた社会保障改革に向けた提案の内容は、次のとおりです。

- ▶ 少額の場合の「受診時定額負担」の導入(3割等の一部負担と別の定額負担の導入)
- ▶ 地域医療構想の実現(自主的な取組が進まない場合に都道府県知事による機能転換命令権限等の付与など)
- ▶ 地域別診療報酬の設定、など

その中で医療・介護分野に関する重要項目と考えられるのは、次のとおりです。

- ① 全体: 国民負担の増加を抑制する観点から「診療報酬の合理化・適正化」を行う
- ② 入院: 2018年度の前回診療報酬改定における地域医療構想に沿った病床の再編を医療費削減の観点から検討
- ③ 外来: 「適切かつ効率的な外来診療体制」の構築に向け、かかりつけ機能の評価の整理
- ④ 地域別診療報酬: 都道府県における医療費適正化を強化
- ⑤ 薬価: 創薬コストの低減(製薬企業の費用構造の見直し)
- ⑥ 地域包括医療: 地域医療構想の実現に資する急性期入院医療報酬の見直し
- ⑦ 次期介護保険制度改革: 要介護1・2の生活援助サービスの地域支援事業への移行など

### (2) 2020年診療報酬改定のポイント

入院料の診療実績に応じた評価を拡大する方向性が見て取れます。具体的に、急性期一般入院料では、次のポイントが議論されています。

- ① 重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の引き上げ
- ② 評価項目、評価方法の見直し、DPC/PDPS(診断群分類別包括評価支払い制度)、病院退出のルール化
- ③ 紹介状なし受診時の定額負担徴収義務対象病床の拡大

### 病院経営の観点から

病院経営の観点からは、次のような事項を検討することが不可欠になると考えられます。

- ▶ 人口減少・都市部への人口集中が進む中で、自院の適切な医療提供体制とは何かを考える
- ▶ 地域医療の中で、自院のポジションをどこに置くのかを明確にする
- ▶ 「どの分野に」「何の」強みを持つのかを明確にする

## 《OAG 監査法人は、自立・平等・信頼を基本理念とするプロフェッショナル集団です》

OAG 監査法人は、お客様とのコミュニケーションを大切に、確かな信頼の下、高品質なサービスを提供する監査法人です。医療法人監査ではトップクラスの実績を持つほか様々なアドバイザリー業務でも高い評価を受けております。

お問い合わせ先

OAG 監査法人

☎ 03-6265-6598



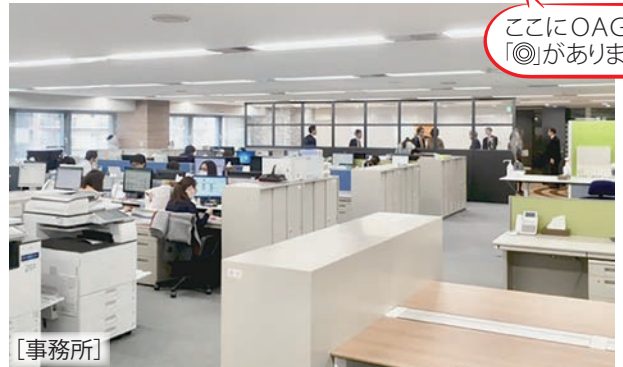
## 業容の拡大に合わせ大阪事務所を増床&リニューアルしました!

株式会社OAGビジコム(本店)、OAG税理士法人大阪支店、OAG社会保険労務士法人(本店)の3社が集まる大阪事務所は、スタッフの増員に伴い、事務所を約1.5倍に増床(200坪以上)すると共にリニューアル致しました。お客様が気兼ねなくお話できるように応接室を充実させたほか、休憩やお客様との打ち合わせにも使えるリフレッシュスペースを拡張しました。更に急なミーティングや作業等にも対応可能な昇降式テーブルと作業スペースも設けました。壁や家具はリラックスできる中間色とし、床にはOAGのロゴの「◎」をデザインして、スタッフの帰属意識の向上とお客様にOAGグループの訴求を図るツールとしても活用しています。リフレッシュスペースでは、今後お客様とスタッフの交流イベントも企画する予定です。リニューアルを機に、今まで以上に業務に精励し、お客様とスタッフやスタッフ同士が話しやすいアットホームな事務所をより一層追求して参ります。お近くにお越しの際には、ぜひ広く快適になった事務所にお気軽にお立ち寄りください。



[受付]

ここにOAGの「◎」があります!



[事務所]



[リフレッシュスペースのBOXシート]



[リフレッシュスペース]

## 資産トータルサービス部部長の奥田が寄稿した『月刊フューネラルビジネス』の1月号が発行されました

資産トータルサービス部部長の奥田周年が寄稿している『月刊フューネラルビジネス』の1月号が発行されました。連載最終回となる今回のテーマは「相続法改正のまとめと対応策」で、大きな注目を集めている「配偶者居住権」のポイントを解説しています。



© 総合ユニコム株式会社

『月刊フューネラルビジネス』  
2020年1月号

- 総合ユニコム/刊
- 39,820円(年間定期購読料・送料込・税込)  
※書店ではお求めになれません。総合ユニコムのホームページからお申し込みください。

### 損得勘定の視点から見た「配偶者居住権」

今回の相続法の改正では配偶者の保護に大きな力点が置かれ、夫が亡くなった後の妻の生活を守るために「配偶者居住権」が新設されました。この権利は、相続が発生する前から配偶者が住んでいた家には、配偶者が家を相続しなくても住み続けることができるというものです。簡単にいうと、不動産の所有権と利用権を分離して、利用権を配偶者が得ることになります。配偶者居住権は登記によって効力が発生し、配偶者が亡くなれば消滅してしまうため、子どもや他人に相続させることはできません。

配偶者居住権は確かに配偶者の生活を守りますが、行使することが必ずしも正解とはならないケースも考えられます。例えば、自宅を売却して老人ホームに入居するような場合です。配偶者居住権を設定するかどうかは、配偶者の老後の生活資金や相続税などの問題も含めて、メリットの有無を慎重に考える必要があります。そこで、今回の連載では、具体的な相続財産を仮定して、配偶者居住権の有無が、どのような違いを生むのかを検証してみました。新設の権利ですので、メリットとデメリットを見分けるポイントが、まだ浸透しているとはいえません。今後、多くの相続人が直面する問題ですので、ぜひご一読ください。

# 私の Off-Time

## 「岩盤浴」

(株)OAGコンサルティング 中村沙織

日々の喧騒に包まれていると、時間に追われているような気分になることがあります。そんなときには、一度立ち止まって日常を忘れる時間も必要ではないでしょうか。今回は、私が無心になることができる“お気に入りタイム”について、ご紹介させていただければと思います。

私は、もともと一人で過ごす時間が好きで、映画や買い物、ランニングなどにしょっちゅう出掛けています。たまには一人旅に行くこともあります。その中でも特にお気に入りなのが、岩盤浴の時間です。

簡単に岩盤浴を紹介させていただくと、35～40度の低温サウナの中に入って、岩の上に寝ているだけです。ヒーリングミュージックとアロマの心癒やされる空間で、のんびり寝ころんで本を読んだり、ただぼーっとしたり。仕事帰りに立ち寄ることが多いので、気付いたら20～30分寝てしまっていることもあります。

低温サウナとはいっても、わずか20分ほどで汗が噴き出てきます。汗をかくと、しっかりデトックスされた感じがしますし、運動した気分にもなります(これはただの錯覚ですが)。

デトックスした後は、自然と食事にも気を配ったりしてしまうのは、思わぬ波及効果でしょうか。実際に岩盤浴に通ってダイエットに成功した人もいます。その効果はあなどれません(しかし、岩盤浴の後の1杯は、やはり格別です!)。そんなメリットも含めて、岩盤浴で過ごす時間が、私にとっては特別なお気に入りタイムになっています。

最近は健康志向の人が増えているので、フィットネスジムを併設している岩盤浴もたくさん出ていますし、男女で一緒に入れる岩盤浴も増えています。

皆様も日々の喧騒から離れて心身の疲れを癒したいときには、是非岩盤浴へ!



## 本誌・OAGグループに対するご意見・ご要望をお寄せ下さい

私たちOAGグループ各社は、常にお客さまと共に歩み、最も信頼されるパートナーでありたいと考えております。徹頭徹尾、皆さまのお役に立つこと。それが、私たちの存立基盤です。本誌の記事に対するご意見、弊社グループ各社に対するご要望等、何でも結構です。ふと思いつかれたご提案でも構いません。お気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

**ご意見・ご要望はこちらへ → OAGグループグループ戦略部 広報 Tel.03-3237-7500**



## 《今後のセミナー開催予定》

開催日	名称	会場
	ただ今準備中です。予定が決まり次第、お知らせ致します。	

※セミナーに関するお問い合わせは、広報誌担当(03-3237-7500)までご連絡ください(【有料】表示以外は無料です)



弘前城と岩木山



旧五十九銀行本店



黒石「こみせ通り」

Photo by Yasuyoshi Wada

青森の旅2日目は、十和田から黒石を経て弘前へと向かいました。山梨出身の私は子供の頃、毎日富士山を見ながら小中学校に通っていたので、富士山は心の故郷です。津軽の人は、岩木山を同じように思っていると聞きました。黒石、弘前、五所川原のどこからでも望むことができ、三つの峰に分かれた稜線が美しく、「津軽富士」というお国自慢も納得できました。津軽出身の太幸治は富士山を河口湖の峠から見て「富士には月見草がよく似合う」と嘆じましたが、故郷の岩木山には「したたるほどの真蒼で、富士山よりももっと女らしく、十二単衣の裾を、銀杏の葉をさかさ立てたようにぱらりとひらいて左右の均斉を正しく、静かに青空に浮かんでいる。決して高い山ではないが、けれども、なかなか透きとおるくらいに嬋娟(せんけん)たる美女ではある」と富士山よりも称揚しています。桜で有名な弘前城では艶やかな紅葉が迎えてくれましたが、沢山の桜が満開になれば、濠とお城に映えて本当に見事だろうと感じられました。弘前の街を散策すると、明治時代に建てられたレトロな図書館や銀行、煉瓦の教会などロマンチックな建物が彼方此方に残り、100年の時を超えてノスタルジックな世界へととぎやってくれました。歩き疲れた後、弘前公園の桜茶屋で頂いたアップルパイとアップルジュースのリングづくしのご馳走に、旅の疲れを癒してもらいました。

岩木山：標高1,625mの二重式火山。津軽平野に湧き出したかのように美しい円錐形をしており、山頂部は岩木山、鳥海山、巖鬼山(岩鬼山)の3つの峰に分かれている。

弘前市：日本で最初に市制を施行した都市の一つ。弘前藩の城下町として発展し、現在も津軽の中心都市。りんごの生産量は日本で、全国シェア20%を誇る。

黒石：日本の道百選にも選ばれた「中町こみせ(小見世)通り」が有名で、江戸時代前期から続くアーケード状の通路(吹雪や日差しから人を守る)で国の重要文化財高橋家住宅、造り酒屋、蔵などが並ぶ。

### <編集後記>

先日、沖縄県にある顧問先様のコンビニエンスストアで、開店前日のプレオープンイベントに参加させていただきました。フランチャイズチェーンの本部や近隣のオーナー、店舗の建築会社など多くの方々が集まり、みんなで加盟店のオーナーを盛り上げていました。オーナーは、入社したばかりの従業員と共に参加者全員に向かって開店への意気込みを涙ながらに語られていました。「オーナーになろうと思ってから、多くの人に支えられて明日の開店に至りました。店舗に携わっていただいた方々には感謝の思いしかありません」。私も、その偽りのない言葉と涙に心を打たれ、思わず涙ぐんでしまいました。日々なんとなく利用しているコンビニエンスストアですが、多くの方々の「想い」が詰まって経営されていることに改めて気付かされました。(お)

発行 OAGグループ

OAG税理士法人／(株)OAGコンサルティング  
(株)OAGビジコム／(株)OAGアウトソーシング  
OAG監査法人／OAG弁護士法人

住所 東京都千代田区五番町6-2 ホームマートホライゾンビル  
tel.03-3237-7500 / fax.03-3237-7510

発行人 OAGグループ 代表 太田孝昭

編集人 OAGグループ グループ戦略部 広報